

2019年

2月10日

第323号

ゆうあい通信

発行所 石井記念友愛園

宮崎県児湯郡木城町椎木 644 番地 1

〒884-0102 TEL 0983-32-2025

それぞれにとっての「大任」

園長 児嶋 草次郎

今年は園内の日本スイセンが、けっこう多くの花をつけて馥郁（ふくいく）たる香りを漂わせてくれています。日本スイセンは、球根さえ植えてあげれば、ほとんど追肥することをせずとも自力で増えていく植物ですが、花が多く付くというのは、何が関係しているのかは良くわかりません。天候のせいでしょうか。そういえば今年は、例年に比べ暖かい日が多く、河津桜も2週間くらい早く花を咲かせ始めました。

1月30日（水）には、午後2時より、第105回石井十次記念式を、高鍋キリスト教会松井初牧師の司式によって厳粛に取り行いました。ちょうど没後100年を記念してみんなで植樹した数十本の河津桜も2、3分咲きとなっていました。石井十次記念式の時に元気よく咲いてほしいという願いをこめて植えた桜ですので、なんだか河津桜が私たちを応援してくれているような気分になり、そのピンク色の華やかな花に癒されています。

さて記念式を終えた次の日の早朝、導きを感じる出来事に遭遇しています。私は毎朝4時～5時に起床することが多いのですが、それからの1時間ほどは読書の時間となっています。誰からも干渉されない至福の一時です。今年は1月より「石井十次日誌」をまた読破することを自らに課して読んでいます。

明治18年4月26日の日記に孟子の言葉が出てきたのです。その言葉は、12月4日に来園された宮崎市在住の香月保基（やすもと）さんが教えてくださった言葉です。日記には漢文のまま書き写してありますが、ここには日本語読みしたものを再び写させていただきます（友愛通信2018年12月号で紹介）。

「天の将（まさ）に大任を是（こ）の人に降（くだ）さんとするや、必ず先ず其の心志を苦しめ、其の筋骨を勞せしめ、其の体膚（たいふ）を飢えしめ、其の身を空乏（くうぼう）にし、行（ぎょう）其の為す所に仏乱（ふつらん）す。心を動かし性を忍び、其の能（よ）くせざる所を曾益（そうえき）せしむる所以（ゆえん）なり。」

簡単に訳すると次のようになります。天が重要な任務を人に任せようとする時には、必ずまずその人の心や志を苦しませ、その体を疲れさせ、飢え苦しませ、その生活を窮乏させ、その行いも混乱させる。これは、その人の心を動かし志を目覚めさせ、忍耐力を養い、できなかったこともできるようにさせるためである。

石井は日記の中でこの孟子の言葉について「余十六才の時鹿児島獄中に於ての獲語」と書き記しています。「信天記」（西内天行著）で確認すると、青山延宇の『豊大閣論』の冒頭にこの孟子の語があるのを見て、「初めて自己の天授の大任に想到した」と説明してあります。

そうなのです。岩倉具視（ともみ）の暗殺を企てていると疑われて、鹿児島の留置所に 51 日間収監されている時出会った言葉なのです。この言葉によって彼は回生したと言ってもよいでしょう。そんな重要な言葉を、今まで見落として来た教養の浅さを恥ずかしく思いますが、不思議なのは、今まで石井十次とは無関係の世界で生きて来られた香月様に教えていただいたということです。香月様も、人生の中で様々な御苦勞をされこの孟子の言葉に出会われ、救われたという体験をお持ちなのでしょう。

私にとっては、とても偶然とは思えない御縁です。記念式の次の日に石井十次日誌の中でこの孟子の言葉に再会したということは、一人ひとりの職員が、この言葉をかみしめ、自分にとっての「大任」を考えるべき時だと、神の啓示がまっているからのように感じられてならないのです。以下石井十次記念式の時の挨拶文です。

石井十次第 105 回記念式に御出席くださいますありがとうございます。理事長として一言御挨拶申し上げます。

今年度も残すところあと 2 か月ほどになってしまいましたが、石井記念友愛社の 20 いくつかの各事業は、経営的には色々と改善努力の必要な施設もありますが、350 人ほどの各部所の職員たちは、それぞれに頑張ってくれています。来年度に向けて、これらの事業につきましては現在色々と検討中ではありますが、現在深刻な課題となって来ていますのが、人材の確保の問題であります。今年度も職員採用試験を何度か行いました。各部所の中で特に保育園の保育士の確保が難しくなって来ております。

おそらく福祉に関わらずどの事業所も頭を悩ませている課題です。友愛社では保育所は 10 か園経営していますが、それぞれの園長たちが頭を抱えています。保育士が集まらなければ、規模を縮小していく他ありません。新陳代謝がなくなれば、保育の質も低下していくでしょう。

法人ホームページも専門業者に高いお金を払って更新しました。各地で行われている事業所説明会にも園長たちが出かけて行きました。新聞広告、折り込み広告等

も利用しました。しかし、期待するほどの結果は得られておりません。完全に売手市場になっており、人を集めるための新たな知恵が必要であり、お金とエネルギーを注いでいかねばなりません。

いかにして今後新しく人材を確保していくのか、その一つの方法として先日、私から保育部の園長たちに提案したことを紹介します。来年度の公益事業でやろうと考えています。名づけて「保育士資格取得支援事業」。宮崎県内では、年間に現在2度の保育士試験が行われています。全部で11教科目の試験に合格すれば保育士の資格が得られるのです。大学や専門学校に行かなくても、独学で取得できるのです。10月の試験では、のゆり保育園に所属する職員が一人合格したそうです。

人はそれぞれ色々な夢を持って社会に出ます。色々な職業を体験した後、御縁があって結婚し子供さんを私どもの保育園にあずけて下さるお母さんがおられます。また、人生の途中から「保育」という仕事に興味を持ち、保育士見習いとして私どもの保育園で働いてくださる方もおられます。

人生の途中で保育士の仕事に興味を持ったとしても、方向転換は容易なことではありません。家庭の主婦が短大や専門学校に入学し直すというのも金銭面から言っても時間的な面から言っても至難のことです。働きながら孤独に通信教育を受けるというのも、相当根気と忍耐力を必要とするでしょう。

そこで、この宮崎県保育士試験指定試験機関の行う保育士試験に挑戦する職員を石井記念友愛社で支援していこうというのがこの事業です。保育園等で見習いとして働いてもらいながら、月に2回位勤務時間内に研修として石井十次資料館隣の研修館に集まってもらい、勉強会をするのです。教科によっては講師をお呼びして、指導を受けることも必要でしょう。定員を15名程度にして、余裕があれば外部から受け入れる。このような形で人材確保と養成に努めてみたいと考えています。何か良い御助言がありましたらお願い致します。

一方の児童養護部の方は、友愛園、有隣園、神武の家ともに何とか人は確保できています。住込み勤務という厳しい労働条件にもかかわらず、子供たちの未来つくりのために働いてくださる方がいるということはあるがたいことです。その志に敬意を表したいと思います。しかし、これからも確保が大丈夫かと聞かれると、非常に厳しいとしか言いようがありません。

今日本の児童養護施設は2017年出された「新しい社会的養育ビジョン」によって存続の危機に立たされようとしています。欧米に比べて里親委託率があまりに低いと学者たちからの指摘を受け、それまでも厚労省主導で里親推進は行われていたのですが、これまでの取り組みを検証することもなく、突然新たな革命的ビジョンを、厚労省自らが豹変して発表したのです。

石井十次も里親推進を考えましたし、これは大事なことです。家族・家族的環境

の中で子供たちを育むというのは優先順位の一歩目に考えなければならないことです。しかし、この「ビジョン」では、事に乗じて施設否定論を展開しているのです。施設の滞在期間を乳幼児は数か月以内、学童期以降は1年以内、特別なケアが必要な学童期以降の子供であっても3年以降内とすると規定してしまおうとしているのです。そういうことは子供の成長の場を大きく制限するわけで、あきらかに児童福祉法の精神に反すると私は考えています。

話が脱線しました。とにかく児童養護施設は、結果をキチンと出されれば、欧米と同じように、否定的な存在価値しか与えられない状況に追い込まれていくということになります。結果的に子供たちは、里親宅、施設を1、2年で放浪していくことになります。この状態が欧米では蔓延しているようでして、ドリフト（drift）、つまり漂流と呼ぶのだそうです。

結果を出すということは、子供たちを一人前の社会人として養成し、自立させていくということです。現在、友愛園から卒園生が12名が大学に進学しています。彼らのことを友愛バンドと呼んでいます。そのうち2人がこの3月で卒業を迎えます。そして、一人は、石井記念有隣園で指導員として働いてくれることになりました。もう一人も近い将来友愛社で働く志を持ってきていますが、この4月からは、鳥取県にある鳥取子ども学園で数年間修行させていただくことになりました。

児童養護施設の子供たちを福祉人材として養成していく、これも人材確保のための新たな取り組みです。5年10年とかかるほんとは地道な人材教育事業となりますが、我々に与えられたこの使命に、色んな障壁や試練はありますが、根気強く取り組んで参りたいと思います。

もう一つ人材確保の話です。全国には、事情があつて子供さんのいない御家族は多くおられます。また結婚されず独り身で生きておられる方も多くおられます。そういう方々の中にも児童福祉に興味、関心を持っておられる方は少なからずおられると思います。そういう方々を、児童養護施設や乳児院の職員として呼びこみ、養成していくという方法も今後考えてもよいのではないかと考えております。

子供さんのいない夫婦が、児童養護施設で働き、やがて里親やファミリーホームの責任者として自立していく、そうなれば里親推進にも大いに貢献していくことにもなります。いずれにしろ、短期間で結果の出る取り組みではありません。皆様方の御指導、御支援をよろしくおねがい申し上げます。

あわてずあせらず、ひるまず恐れず、私たちに与えられた使命を一步一步はたすべく努力することを、石井十次の墓前でお誓いし、御挨拶とさせていただきます。本日は、寒い中、ありがとうございました。